

\*\*\*\*\*  
第9回 町田市地域公共交通会議 会議録  
\*\*\*\*\*

開催日時：2018年10月3日（水）9時30分～10時00分

開催場所：町田市庁舎2階 2-2  
\*\*\*\*\*

出席委員：16名（随行1名）

オブザーバー：0名

傍聴人：1名

事務局：5名  
\*\*\*\*\*

【会議次第】

1. 開会
  2. あいさつ
  3. 議事
  4. その他
  5. 閉会
- \*\*\*\*\*

【議事】

➤ 協議案件

第1号議事 市民バスまちっこ公共施設巡回ルートの経路変更について  
\*\*\*\*\*

【資料】

- 資料1 市民バスまちっこ公共施設巡回ルート経路変更について  
（別紙1） 公共施設巡回ルートの経路変更の経過と利用者数の推移  
（別紙2） 運行便数および運行時間帯について
- 第8回町田市地域公共交通会議会議録  
\*\*\*\*\*

<1. 開会>

【定足数の確認】

（事務局）

本日は、16名の委員の方々にご出席いただき、『町田市地域公共交通会議設置要綱』第6の3により、過半数の出席があることから有効に成立していることをご報告する。

【会議の公開】

（事務局）

この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第3条の規定に基づき公開の対象となる会議である。会議の開催にあたり、条例に基づく告示とホームページ等により、傍聴のご案内を行った。本日の傍聴者は1名である。会議途中で傍聴の申し出があった場合、入室していただくのでご了承願う。

\*\*\*\*\*

## < 2. あいさつ >

(省略)

\*\*\*\*\*

## < 3. 議事 >

### 協議案件

#### ● 第1号議事 市民バスまちっこ公共施設巡回ルートの経路変更について

[資料説明]

資料1、別紙1・2について事務局による説明(省略)

[意見等]

(委員)

既存経路での始発は滝の沢なのか。

(事務局)

始発は町田バスセンターである。その変更はない。

(委員)

変更後経路では町田市民病院で折り返しとなっているが、既存経路ではどこで折り返しているのか。

(事務局)

町田市民病院の敷地内で折り返している。

(委員)

許認可権限はどこにあるのか。

(事務局)

他のコミュニティバスと同様に、運輸局にある。

(委員)

病院に行く利用者がそれなりの割合あり、所要時間が短くなり、全体の運行時間も短くなることで、収支があがると思われ、反対する理由はないが、このバスの位置づけがコミュニティバスとどう違うのかということをして市として説明した方がよいのではないか。

(事務局)

この市民バスとコミュニティバスの大きな違いは、コミュニティバスはある一定の補助の条件を定めて、運行している。現在だと運行距離1キロあたり2.7人という値を採用しているが、この値をまちっこに当てはめると、1便約17人ということになる。今回、コミュニティバスと同等のものを求めて経路変更を行うということなのだが、現在まちっこには1便14人程乗っている。12便から15便にすることで、40～50分間隔なのが35分から40分間隔になり、種類は違うが、1便17人くらいを目指して、コミュニティバスと同じような条件で走らせることができればと考えている。

まちっこに関して、広告は公共の広告しか従来入れていなかったのだが、民間の広告も入れ(1社)、運行頻度や費用も含めてコミュニティバスに近づけていけるような取

組ができたかと考えている。

また市民病院の敷地内まで行くバスはなく、棲み分けは可能。

(委員)

利益は出ているのか。

(事務局)

年間約900万円の赤字が出ている。バスが多く走っているところを走っており、運賃100円ということで運行している以上、黒字化は難しいが、市役所や市民病院へのアクセスの向上というサービス部分でこの事業を続けていきたい。

(委員)

町田3・3・36号にモノレールが入ってくるので、バス自体は将来的にはどうなるのか。

また、経路変更されるのが2019年4月1日で、3・4番のバス停で鎌倉街道を通るが、現状はどうか。

(事務局)

町田3・3・36号ができたときにはルートを変えて考える必要があるが、市役所等を市民の方にご利用しやすくしていただくために公共施設を回っていくのが目的のため、将来的にどうするかということは現状考えていない。

3・4番のバス停は既存の神奈川中央交通のバス停があり、そのまま使わせてもらう。5番のバス停は新しく設置するので、東京都南多摩東部建設事務所と警察署と協議を行っている。

(委員)

所要時間の改善ということだが、バス停間の所要時間はどのくらいか。

(事務局)

まだ各バス停のダイヤが出来上がっていないため、細かい数字は出せない。

(委員)

2017年度の市民参加型事業評価で「要改善」となっているが、具体的にはどういった部分でそのような評価になったのか。

(事務局)

コミュニティバスと違ってコンセプトに欠けている（コミュニティバスが上限を定めているのに対して全くないのはどうか）ことや、赤字が続いても継続していくのか、相原ルートに関しては長距離を運行しているにも関わらず乗客数が少ないため不要なのではないかという意見があった。

\*\*\*\*\*

#### <4. その他>

[意見等]

(会長)

議事は以上となる。委員から報告や意見はあるか。

(委員)

地域公共交通会議のカバーする領域を教えてほしい。

(事務局)

主にバス全般。会議の中で承認をして案件にするものは、乗り合いタクシーやコミュ

ニティバスなど。議論していくものでいえば、市内の交通について、例えば計画の話も対象になってくる。

(部長)

今後、この会議の場で全体的なことを話す機会を設けたい。

(会長)

事務局から報告等あるか。

(事務局)

次回第10回の会議は、11月28日(水)9時30分から、場所は町田市役所で行う予定。日程が近づいたら、改めて書面にて通知させていただくので、よろしくお願ひしたい。

\*\*\*\*\*

#### <5. 閉会>

\*\*\*\*\*

町田市地域公共交通会議 会長 岡村 敏之